

町営住宅（仁田 20 号室・冷川 131 号室）入居者募集

申込み・問合せ先／管財課（979-8104）

○ 仁田 20 号室（仁田 693-1）

昭和 51 年築（1 階：台所、浴室、トイレ
2 階：6 畳、4 畳半）11 月上旬頃入居可
月額使用料／家賃 12,700 円～ 24,900 円
（収入により異なる）、駐車場 2,000 円

○ 冷川 131 号室（桑原 1295-14）

昭和 45 年築（1 階：台所、浴室、トイレ
2 階：6 畳、3 畳）11 月上旬頃入居可
月額使用料／家賃 8,200 円～ 16,100 円
（収入により異なる）、共益費 1,000 円

対象／①～⑦を満たす人。①同居する親族がある（入居 3 か月以内の結婚予定可）60 歳以上または障害者などは単身も可。②申込者・同居者の過去 1 年間の所得金額（所得税法による算出）から控除を引き、12 で割った額が 158,000 円以下。裁量世帯（身体障害者、入居者・同居者全員が 60 歳以上、小学生未満の同居者がいる世帯など）は 214,000 円以下。③住居に困窮していることが明らか。④町内在住者または在勤者。⑤町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の滞納がない。⑥連帯保証人がいる（函南町民で入居者同等の収入があり、町民税所得割額または固定資産税を納めている身元の確実な人）⑦暴力団でない。

その他／申込書と応募の詳細は管財課窓口で配布します。応募は 1 世帯につき 1 住宅です。応募者多数の場合抽選（10 月 18 日（火）13 時 30 分函南町役場 5 階第 1 会議室）照明、換気扇、湯沸器などは各自持ち込み。敷金（家賃 3 か月分）が必要です。詳しくは管財課にお問い合わせください。

申込み／10 月 3 日（月）～ 10 月 14 日（金）に、申込書と必要書類（住民票、所得証明書など）を添え、応募者本人が窓口へご提出ください。※郵送不可

子育て教室自主グループ いちごの会

親子の仲間作り、育児不安解消の場として、育児グループを作り活動しています。

日時／基本的に毎月 2 回火曜日 全 11 回（初回 10 月 18 日）10 時～ 11 時 30 分

場所／函南町保健福祉センター

対象／1 歳から 2 歳ごろまでの子どもと親

募集定員／15 名程度

内容／保育士の遊びや、クリスマス会・豆まきなど季節の行事を参加者で企画します。

会費／半期 500 円

その他／自主グループとしての活動を目指していますので、参加者相互で協力し、積極的な活動をお待ちしています。

申込み・問合せ先／10 月 3 日（月）～ 10 月 7 日（金）までに、健康づくり課（978-7100）へお申し込みください。定員になるまで受け付けをします。

乳児教室「ぴよぴよクラブ」

初めて子どもさんをもつお母さんの、仲間づくりのための教室を開催します。

日時／10 月 19 日（水）、11 月 9 日（水）、11 月 30 日（水）、12 月 7 日（水）、12 月 20 日（火）（全 5 回）10 時～ 11 時 30 分

場所／函南町保健福祉センター

対象／町内に住所がある平成 23 年 3 月生まれから平成 23 年 6 月生まれまでの第 1 子の赤ちゃん
と母親で、なるべく 5 日間参加できる人

内容／おもちゃづくり、保育士による遊びの紹介、栄養士によるおやつ作り、県子育てサポーターリーダーによる講話、保健師の話など

募集人数／15 人（定員になり次第締め切り）

申込み・問合せ先／10 月 3 日（月）～ 10 月 7 日（金）までに、健康づくり課（978-7100）へお申し込みください。



要介護者家族介護手当、要介護者家族介護慰労金 在宅で介護をしている皆さんへ

問合せ先／福祉課（979-8126）



介護保険の要介護認定による要介護 4 または 5 の人を在宅で介護している世帯で対象と思われる人（介護者）には事前に申請書を送付しています。新規申請をする人は福祉課へお申し込みください。

要介護者家族介護手当

基準日／9 月 1 日（木）

要件／次の要件すべてを満たす人。①町内に住民登録または外国人登録がある、②要介護者と同居かつ生計を同じくしている、③要介護者が基準日前 1 年のうち、病院または診療所に 2 か月以上入院することなく、6 か月以上継続して在宅で介護をした、④特別障害者手当を受けていない、⑤介護者が生活保護を受けていない

支給額／年額 6 万円（要介護者家族介護慰労金受給者は支給されません）

持ち物／介護者の認印、要介護者の介護保険被保険者証、介護者名義の預金通帳

申込み／9 月 30 日（金）までに、申請書を福祉課に提出してください。

要介護者家族介護慰労金

要件／次のすべてに当てはまる人。①町内に住民登録または外国人登録がある、②要介護者と同居かつ生計を同じくしている、③要介護者が病院または診療所に 2 か月以上入院することなく、1 年以上継続して在宅で介護をした、④特別障害者手当を受けていない、⑤介護者が生活保護を受けていない、⑥平成 23 年度の町民税が非課税世帯、⑦要介護者が申請日前 1 年間に介護保険サービスを受けていない

支給額／年額 10 万円（要介護者家族介護手当受給者は 4 万円）

持ち物／介護者の認印、要介護者の介護保険被保険者証、介護者名義の預金通帳

申込み／申請書を福祉課に提出してください。（随時受け付け）

町有財産を一般競争入札により売却します

問合せ先／管財課（979-8104）・都市計画課（979-8117）

番号	財産所在地	地目	面積 (㎡)	用途地域	最低売却価格	入札保証金
1	柏谷 970-1	宅地	2,067.16	第 1 種中高層住居専用地域 容積／建ぺい (150／60)	8,330 万円	420 万円
2	仁田 216-7	田	988.89	第 1 種住居地域 容積／建ぺい (200／60)	6,697 万円	340 万円
3	仁田 538-1	宅地	531.90	第 1 種中高層住居専用地域 容積／建ぺい (150／60)	4,300 万円	220 万円
	仁田 539-5	宅地	32.13			
	仁田 540-3	宅地	16.19			

用途制限／土地を敷地分割する場合は都市計画課へ相談してください。また用途制限を設定してありますので詳しくは応募要領をご覧ください。※法令等の制限がありますので詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

入札公告／10 月 3 日（月）

内容／管財課、町ホームページでご覧いただけます。

書類配布／10 月 4 日（火）～ 11 月 7 日（月）に関係書類（応募要領など）を管財課で配布します。※期間内に書類を受領できない人は入札に参加できません。

入札日／12 月 22 日（木）13 時 30 分

その他／入札の前に入札保証金を納付してください。